

労働組合加入の有無によって試験の合否を ちらつかせた利益誘導は、社会からの信用 を一気に失墜させる明らかな不法行為！！

現在会社は高校卒業業者採用など若い人材の確保を目指しています。
人材不足のバス業界で、全ての世代が生涯安心して働くことが
出来る風通しの良い職場とはかけ離れた現実を変えていかななくては
ジェイアールバス関東会社の経営は決して成り立ちません。



考 ~Action~ 動

JR東労組
バス関東本部

JR東労組
バス東京分会
発行責任者 藤杉 尚輝
発行編集 債 重 部
2018年10月1日(月)

不当労働行為として禁止される行為

組合員であることを理由とする解雇その他の不利益取り扱いの禁止

- 労働者が ・労働組合の組合員であること
- ・労働組合に加入しようとしたこと
- ・労働組合を結成しようとしたこと
- ・労働組合の正当な行為をしたこと

を理由に、労働者を解雇し、その他不利益な取り扱いをすること

正社員になりたいければ、
考えたほうがいい

昇進試験で合格したければ、
考えたほうがいい

こう言った発言は明らかに**不当労働行為**ですが、

職場では、そのようにあからさまでなくても、面談などの場で会社と組合との関係について

の話が持ち出されたり、さらに「**会社と組合の関係は知っているよね、どう思う？**」

などと言った発言があった事象が発生しています。

あからさまな発言、もしくはそうでなくても
まるで「**私が言いたいことがわかるよね？**」と言わん
ばかりの圧力を感じ、不安・困惑を持つような事象が
あった際には、日時・場所・内容・誰から言われたか、
メモして分会へ報告・連絡・相談をして下さい！

不当労働行為=コンプライアンス違反！

バス関東は社会に対し、「コンプライアンス(法令順守)」を謳う企業です。我々労働者も不祥事等、
コンプライアンスに反した場合には会社の決まりに則って処分を受け入れています。

**我が社が「コンプライアンスを大切にする企業」
であることを強く信じます！**

**こんな言動を聞いたことはありませんか？
これは立派な不当労働行為で犯罪です！**

運転事故・運転阻害の件数が倍増する異常事態となっています。
バス業界で健康起因に関する事故が増加するなか、不規則勤務や精神的な
ストレス等さまざまな負担を強いられる乗務労働の特殊性を踏まえた
真の対策を打ち、お客様に安全輸送を提供していく事が私たちの使命です。

**「いつ・どこで・誰に・何をいわれたのか」
メモをし、一人で悩まず、分会や仲間にご相談しよう！**

